

平成 27 年度
喜多方市外部評価委員会
報 告 書

平成 27 年 11 月

喜多方市外部評価委員会

喜多方市外部評価委員会報告書

本報告書は、平成27年10月20日、11月5日及び11月10日の3回にわたる委員会での議論を踏まえ、その結果を市長に報告するものです。

委員会では、喜多方市の事務事業の必要性、妥当性、有効性などについて行政外部の客観的な視点から評価を行いました。

継続的な事務事業の進展を図るため、引き続き、計画、実行、評価、改善といったPDCAサイクルの観点による見直しや、社会経済情勢の変化、多様な市民ニーズに適時的確に対応できる効果性の高い評価システムの確立が求められます。

今後とも、厳しい財政状況の中で、市政が抱える緊急・重要な課題に、迅速・的確に対応できる質の高い持続可能な行政経営に努めてください。

平成27年11月10日

喜多方市長 山口 信也 様

喜多方市外部評価委員会

委員長 奥本 英樹

副委員長 長嶋 理一郎

委員 一ノ瀬 美枝

目 次

No.	実施内容	評価結果	担当部課
1	がんばる喜多方復興加速化事業 (商工業対策) アピールグッズの作成	統合 (継続)	産業部 商工課
2	企業誘致活動事業 (企業訪問、企業誘致パンフレット、ノベルティ 等の作成、立地セミナー等への参加)	改善 (継続)	産業部 商工課
3	芸術家による地域資源を活用した文化交流事業	継続	教育部 文化課
4	I C T機器の整備、活用による授業の改善	継続	教育部 学校教育課
5	太極拳ゆったり体操教室の開催、指導員の育成等	改善	保健福祉部 高齢福祉課
6	太極拳のまちづくり	改善	保健福祉部 高齢福祉課

外部評価調書（No. 1）

実施施策名		市内商工業者支援のための風評被害対策事業の実施					
実施内容名		がんばる喜多方復興加速化事業（商工業対策）アピールグッズの作成					
担当部課名		産業部 商工課					
評価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・風評被害を払拭する点では、必要性に疑問がある。 ・市の産業をPRする点では、必要である。 					
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・目的が「風評被害を払拭する」ことにあるのであれば、手段として「手ぬぐいを配布する」のは、目的に対する手段としては齟齬がある。 ・市の産業をPRする側面が強いので、「風評被害を払拭する」という目的に焦点を絞れば、手段については改善の余地がある。 					
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> ・風評被害を払拭する点では、どれだけ効果があるのか疑問である。 ・市の産業をPRする点では、広告宣伝として考えて、少しでもプラスになるのであれば、市から送付するすべての物品に同梱するなど、もっと大々的に実施してもよい。 					
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> ・目的が「風評被害を払拭する」ことにあるのであれば、相手が知りたいことは市の産品や観光スポットなどが「安全なのかどうか」になる。 ・他の部署や民間が調査した安全・安心に関するデータを取りまとめ、それらの情報を提供するかたちで物品（手ぬぐい等）を配布するなど、事業内容について連携や統合を図り、より効果的な手段を模索してもらいたい。URLを記載し、ホームページの詳細情報へ誘導することもできる。 					
施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No.2）

実施施策名	新規の企業立地等を図るための企業誘致活動、工業用地や空き工場等の紹介・相談、新たな工業用地の確保に向けた取組み						
実施内容名	企業誘致活動事業（企業訪問、企業誘致パンフレット、ノベルティ等の作成、立地セミナー等への参加）						
担当部課名	産業部 商工課						
評価 の 視 点	①事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 直接的な企業誘致活動ではなく、企業訪問による情報収集から市内の産業基盤強化につなげる事業として考えれば、ある程度の必要性・妥当性・有効性はみられる。 					
	②事業の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の「目的（企業誘致）」と「手段（市内企業の情報収集）」が合致していない。 直接的な企業誘致活動のための情報収集であれば、市内企業の情報から産業上の資源・人材などの現状を分析し、ニーズ・シーズや相乗効果を割り出し、市外や県外の企業とマッチングするなど、新しいビジネスや産業を生む方向性が求められる。 現行の事業内容は、関連事業を補強するためのバックデータとなる情報収集活動になっている。まずは、収集する情報をなかにに活用するのか、目的を明確にする必要がある。また、収集した情報について散文的にまとめるだけでなく、意見、意向、ニーズ等を分類分析（クラスター分析等）するなどの応用も必要である。 企業訪問による情報収集から、分析を行い、市内企業をしっかりと支援して強くしていく。そこから間接的に企業誘致に結び付く可能性はある。 					
	③事業の有効性	<ul style="list-style-type: none"> 直接的な企業誘致活動になっていない点については、事業の目的の見直しが必要である。 企業誘致活動については競争相手が多いため、喜多方の産業の魅力や特色を踏まえた上での、戦略的な事業展開が必要になる。 市町村単独での企業誘致には限界があるため、国や県への働きかけを行い、県レベル・地域レベルでの特区的な制度の導入が必要になると思われる。 					
	④総合評価	<p>①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。</p>					
施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No. 3）

実施施策名		地域資源を活用した文化芸術による地域振興						
実施内容名		芸術家による地域資源を活用した文化交流事業						
担当部課名		教育部 文化課						
評価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の企画展である「せびろまの夢」に関連した事業になるが、内容に関連性が見いだせない。 						
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の企画展である「せびろまの夢」に関連した事業になるが、事業内容に関連性が見いだせない。 ・同種のイベントが開催されており、差別化が図られていない。 						
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源をアピールするためなのか、市の文化芸術振興のためのイベントなのか、事業全体のコンセプトが見えない。 						
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> ・他の類似事業と差別化できる部分は差別化し、協働できる部分は協働するなどの事業構成の精査と実施内容の検討を要する。 ・次年度で一区切りとなるが、4年間の効果の検証をしっかりと行い、将来の市の文化事業に役立てるようなものにすべきである。 						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No. 4）

実施施策名		情報活用能力の育成						
実施内容名		I C T機器の整備、活用による授業の改善						
担当部課名		教育部 学校教育課						
評価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の学力向上、情報活用能力、情報モラルの知識や理解の拡大等につながるため必要である。 						
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施策が「情報活用能力の育成」になるのであれば、ハード面の整備に伴って、市のI C T教育の考え方、市の実施施策の目的を教員に知ってもらう必要がある。 						
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容はI C T機器の整備だけでなく、活用による授業の改善があるのだから、その観点でも事業評価すべきである。 						
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットに移行していく方向性が考えられるのであれば、重要なのは授業の内容、教え方になる。I C T機器活用のための教員の研修や現場の実地検証も含めて、将来に向けた取り組みも平行して行うなど、ソフト面を充実させる方向で検討していただきたい。 ・タブレットへの変更を見据えて、慌てて対応することにならないよう、情勢を見極めながら、研修会などを充実させる方向での継続とする。 						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No.5）

実施施策名		太極拳による高齢者の健康づくり					
実施内容名		太極拳ゆったり体操教室の開催、指導員の育成等					
担当部課名		保健福祉部 高齢福祉課					
評価 の 視 点	①事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太極拳ゆったり体操は喜多方発のオリジナルなので、プログラムとして残して普及させるべきである。 ・ 一部の愛好者のための事業になってしまう懸念がある。 					
	社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。						
	②事業の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象について、年齢層を広げるべきである。 ・ 太極拳ゆったり体操の日の制定や、月に一度は家族で太極拳ゆったり体操をするなど、市民に根付かせる方策が必要である。 					
	事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。						
③事業の有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の健康増進と介護予防だけでなく、教室の開催が高齢者の交流の機会となり、コミュニティの活性化につながっている。 ・ 太極拳ゆったり体操愛好者の要介護率が低いなどの介護予防に役立っているデータがあれば説得力が増す。 						
事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。							
④総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室参加者を増やすために、実施内容や実施時期など教室の開催について工夫し、参加者増加につながるような改善を求める。 ・ 地区支援事業であれば、市から地区の主導的な立場の人への働きかけに努めるべきである。 						
①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。							
施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No.6）

実施施策名		太極拳による高齢者の健康づくり						
実施内容名		太極拳のまちづくり						
担当部課名		保健福祉部 高齢福祉課						
評 価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の愛好者のための事業になってしまう懸念がある。 						
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳のまちを宣言しているのであれば、太極拳はスポーツとして普及させ、太極拳ゆったり体操は高齢者の大部分が実施するような状況となるのが望ましい。 ・太極拳を市民に根付かせるためには、教育現場等になんらかのメニューを導入するなどの検討は必要である。 						
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳フェスティバルを開催し、太極拳愛好者のメッカになっており、市の全国的な知名度の向上に貢献している。 ・太極拳を通じた海外との交流に結び付くことで、インバウンドにつながる可能性はある。 						
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<ul style="list-style-type: none"> ・太極拳のまちづくりを促進するための目的と、太極拳ゆったり体操を定着させる目的を峻別し、それぞれのターゲット別の事業内容を精査すること。 ・太極拳のまちづくりに資するかたちで他課との連携も含め、フェスティバルの位置づけをはじめとした活動内容の改善を求める。 						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止